

【三重県】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	三重県
担当課名	三重県教育委員会事務局 保健体育課
電話番号	059-224-2973

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	1, 7 2 2, 8 5 9 人	部活動数	1, 5 8 0 部活
市区町村数	1 4 市 1 5 町	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校数	1 5 0 校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済
公立中学校生徒数	4 4, 1 0 2 人		

実証事業に参加した市区町村数	2 市 2 町
実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	3 8 校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	8 1 部活

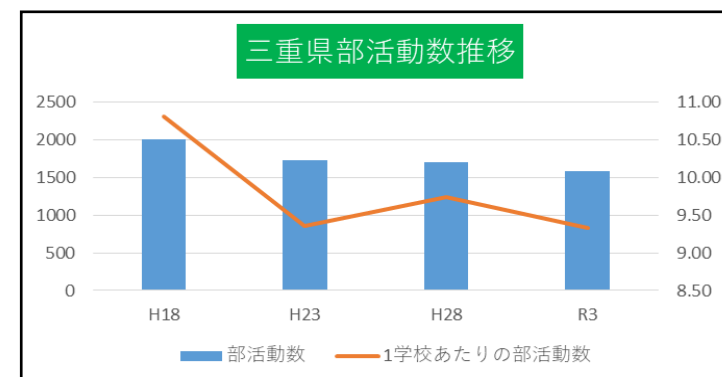
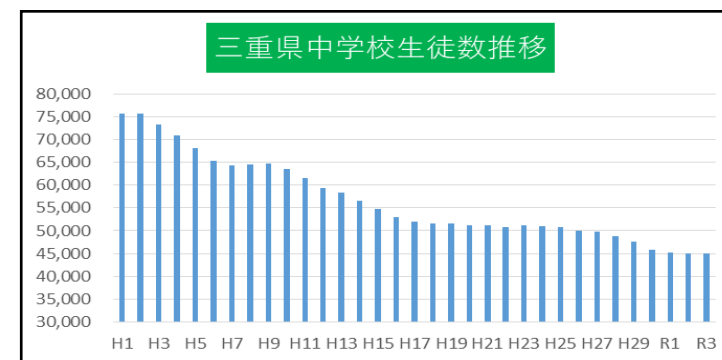
地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなどの教育的意義を有しており、これまで学校部活動として教職員が担ってきたが、少子化の進行による生徒数の減少や指導者不足などのため、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒の活動の場を整備する必要があります。

三重県では、各市町によって、中学校の数や生徒数、部活動の種類、受け皿となり得る団体、指導者や活動場所、移動手段の状況が異なり、直面している課題もさまざまであることから、画一的に推進していくことは困難な状況にあります。

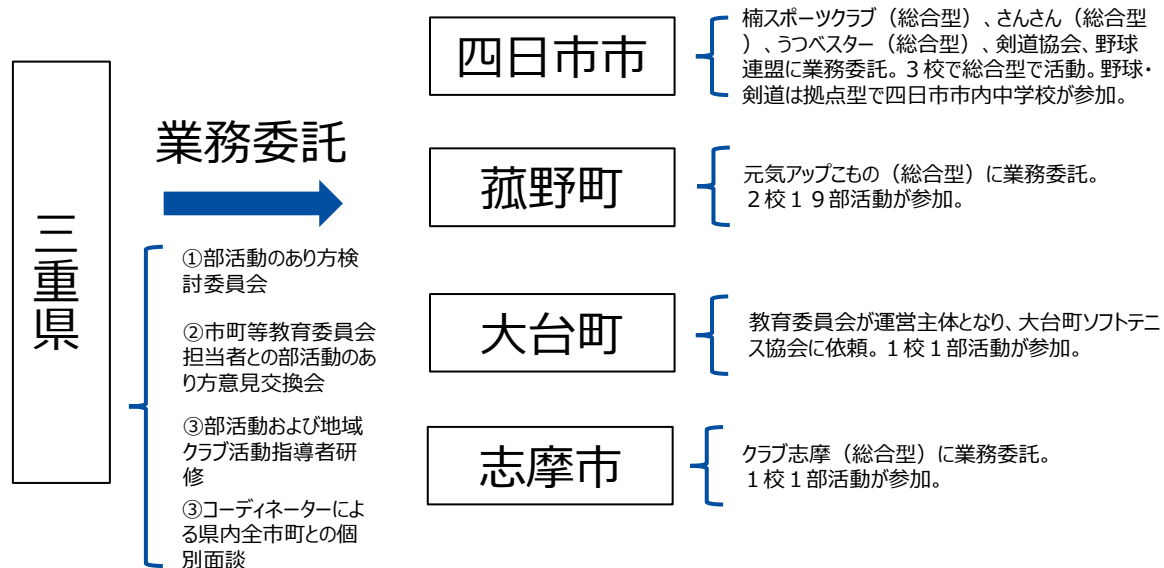
このため、各市町の状況を把握し、好事例の共有等を図るとともに、地域の実情に応じた取組を進める必要があります。まずは、部活動に外部指導者を入れるなどの地域連携から始めたり、可能な部活動から総合型地域スポーツクラブ等に地域移行したりするなど、中学校の休日における部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めます。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（保健体育課）

主に、市町等教育委員会との連携・連絡、指導助言を担っている。また、「部活動のあり方検討委員会」を開催し、有識者の意見をまとめ、生徒のニーズを把握し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討している。また、スポーツ推進課、文化振興担当課と協働し、ガイドラインの策定、推進計画の策定に取り組んだ。

● 首長部局（スポーツ推進課）

主に、県スポーツ協会と連携し、市町のスポーツ課・市町のスポーツ協会と連携している。総合型地域スポーツクラブのニーズを把握し、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備方法等を検討している。部活動および地域クラブ活動指導者研修の周知や募集を地域の指導者に対して行った。

年間の事業スケジュール

4月

4市町において、地域クラブ活動開始

5月

第10回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

6月

部活動改革コーディネーター配置

第1回部活動のあり方検討委員会

8月

第11回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

9月

第2回部活動のあり方検討委員会

10月

第12回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

11月

第3回部活動のあり方検討委員会

12月

第13回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針策定

部活動および地域クラブ活動指導者研修配信開始

2月

第14回市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会

3月

第4回部活動のあり方検討委員会

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

広域的な活動を行う部活動改革コーディネーターを配置し、関係団体・市町等との連絡調整・指導助言等を行いました。

取組の成果

部活動改革コーディネーターが県下全 29 市町を訪問し、担当者に個別面談を行い、部活動の地域連携・地域移行における協議会での協議の状況、課題解決に向けた対応策、現在の地域移行の進捗状況や今後の取組予定などを聞き取りました。また、他市町の好事例や対応策に対する指導・助言など丁寧に情報共有することができました。

はじめは、部活動の地域移行に関する知識が十分ではなく市町担当者からの質問を持ち帰ることも多かったですが、「部活動のあり方検討委員会」や「市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会」へ参加することによって経験を積み指導助言ができるようになってきました。

29 市町全てを訪問するには、旅費の積算が少なく、各市町へ複数回訪問するための旅費を確保したいと考えます。

特に工夫した事項

もともと本課が作成していた、29 市町の取組状況をもとに、修正・更新しました。各市町における課題や、今後の地域移行の取組、地域連携の取組をまとめました。

来年度、実証事業に参加する市町も増えるようで、県下で着実に地域移行は進んでいます。

しかし、地域連携・地域移行に関する知識が定着していない市町もあり、そのような市町への訪問回数を増やし、面談、さらには協議会などへの参加にも取り組み、指導・助言の程度を手厚いものにする必要があります。

今後の課題と対応方針

来年度も、同じく部活動改革コーディネーターを配置し、各市町と連絡調整、指導・助言を続けていきます。本県は、令和 2 年から「市町等教育委員会担当者との部活動のあり方意見交換会」を行っており、市町教育委員会担当者とは連携が取れているので、コーディネーターしかできない、市町に寄り添った指導・助言を模索していきたいと考えます。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

令和5年度 第1回部活動のあり方検討委員会

日時：令和5年6月28日（水）

14:00～15:30

会場：教育委員室（オンライン会議）

事 項 書

- 1 あいさつ。
- 2 委員紹介【資料1】 (各委員)
- 3 委員会設置要綱の確認及び副委員長の選任【資料2】 (事務局)
- 4 委員長挨拶 (委員長)
- 5 報告 (事務局)
 - (1) これまでの取組について【資料3、4】
 - (2) 書面決議について【資料5】
 - (3) 令和5年度の取組について【資料6、7】
 - ・「中学校における休日の部活動の地域移行」の進め方について
 - ・国の支援事業（実証事業、補助事業）
 - (4) 県内29市町の進捗状況について【資料8】
- 6 意見交換
「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（仮称）案」について【資料9】
 - ・全体構成等
 - ・他県の状況
 - ・今後のスケジュール
 - ・仮称
 - ・意見交換
- 7 事務連絡

第1回あり方検討委員会事項書

令和5年度 第2回部活動のあり方検討委員会

日時：令和5年9月8日（金）

14:00～15:30

会場：教育委員室（オンライン会議）

事 項 書

- 1 事務局挨拶。
- 2 委員長挨拶
- 3 「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（中間案）」策定に向けた協議。
 - (1) ・令和5年度第1回部活動のあり方検討委員会委員意見【資料1】
 - ・市町教育長会議意見【資料2】
 - ・市町意見【資料3】
 - (2) 「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（中間案）」策定に向けた協議【資料4-1、4-2】
 - ・意見交換
- 4 今後のスケジュール【資料5】
- 5 その他
- 6 事務連絡

第2回あり方検討委員会事項書

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

- 令和5年度 第3回部活動のあり方検討委員会
日時：令和5年11月16日（木）
13:00～14:30
会場：教育委員会（オンライン会議）
- 事 項 書
- 事務局挨拶。
 - 委員長挨拶。
- 協議（意見交換）。
- 「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（最終案）」策定に向けた協議。
 - （1）令和5年度第2回部活動のあり方検討委員会委員等の主な意見について【資料1】。
 - （2）パブリックコメントについて。
 - ・パブリックコメントの結果概要【資料2】。
 - ・三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（中間案）に対していただいた意見と県の考え方【資料3】（整理中）。
 - ・三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（最終案）について【資料4】。
 - ・三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（最終案）【資料5】【資料6】。
 - 今後の検討課題について。
- 報告事項。
- 中学校における部活動の現状と地域移行・連携に関する意識調査について（三重大学）。
 - 地域連携・地域移行に係る県の補助事業（案）について。
 - 令和5年度三重県スポーツ推進審議会より。
 - その他。

第3回あり方検討委員会事項書

- 令和5年度部活動及び地域クラブ活動指導者研修実施要項
- 趣 旨 中学校における休日の部活動を段階的に地域連携・地域移行していくためには、専門性や資質・能力を有する指導者が必要であり、県内各市町のどの地域においても十分な指導者を確保できるようにしていく必要があることから行う研修である。
 - 主 催 三重県教育委員会。
 - 参加対象 三重県内中学校の部活動指導者、地域クラブ等の指導者。
 - 実施方法 オンデマンド配信。
 - 内容・講師 ①スポーツコーチング論
至学館大学 健康科学部体育科学科 助教 今井 美希 様
②（1）ハラスメントとは無縁のコーチング：生徒の主体性を伸ばす指導法
（2）実力発揮に役立つスポーツ心理学：心を育むメンタルトレーニング
大阪体育大学 体育学部 教授 土屋 裕隆 様
③スポーツ組織のマネジメント
至学館大学 健康科学部健康スポーツ科学科 助教 久保 賢志 様
④スポーツをする子どものための食事
至学館大学 健康科学部栄養科学科 准教授 杉島 有希 様
⑤スポーツ傷害の特徴と予防について
社会医療法人峰和会 鈴鹿厚生病院
リハビリテーション科・整形外科部長
スポーツ医学センター長 福田 亜紀 様
※各講座視聴後、アンケートに答えていただきます。
 - 申込方法 受講を希望される方は、右記の（QRコード）から必要事項を入力の上お申込みください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）
受講希望が確認でき次第、動画視聴に関するURL等をメールで送付させていただきます。
※（フォームURL）<https://logoform.jp/f/5gtt1>
 - その他 動画講座の配信期限は、配信開始日から令和7年3月31日までです。
なお、各講座の動画配信の開始は、受講希望申込の際に入力していただくメールアドレスに、随時通知させていただきます。

【連絡先】 三重県教育委員会事務局保健体育課
担 当：水井 遼・千種 直也
電 話：059-224-2973
E-mail：hota1@pref.mie.lg.jp

令和5年度部活動及び地域クラブ活動指導者研修実施要項

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

部活動地域連携・地域移行 取組事例

大紀町教育委員会



土日の部活動の完全地域移行

令和5年度からの休日の部活動の地域移行につなげるため、令和4年10月から、休日に月1回スポーツ少年団の指導者が部活動に参加するなどの取組みを段階的に行った。

令和5年4月からは、すべての運動部活動で休日の地域移行を開始した。

町内に1つあった文化部の活動は廃止となったことから、土日の部活動完全地域移行となった。



- ・大宮中学校
卓球部、剣道部、ソフトテニス部、バレーボール部→大紀町スポーツ少年団
- ・大紀中学校
バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部→大紀町スポーツ少年団

課題

- ・生徒の移動（自転車もしくは保護者の送迎）
- ・協会の大会に出た際、地域移行した関係で、地方大会以上の大会に出た場合、自己負担額が必要になってくる等、受益者負担への理解

課題解決のための取組

- ・スポーツ少年団補助金の活用
- ・中学校の部活動予算を活用
- ・少年団によっては月謝を集める



コラム

部活動地域連携・地域移行 取組事例

菰野町教育委員会



元気アップこもの スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブである「元気アップこものスポーツクラブ」を運営団体とし、菰野町内の中学校（菰野中学校・八風中学校）の25部活動中21部活動に指導者を配置することで地域移行を図る。

令和5年度は国費及び町費から生徒や地域指導者の保険料、地域指導者の指導に対する謝金を支払う予定であるため、本取組による特別な受益者負担はなし。



<https://www.genkiup-komono.com/>

令和5年度 地域連携・地域移行 に向けた具体的な取組

- 4月 第1回検討会議 拠点校における実施準備
- 5月 地域指導者向け研修会1
- 6月 保護者アンケート
- 7月 第2回検討会議
- 8月 関係団体ヒアリング
- 9月 地域指導者向け研修会2
- 12月 地域指導者向け研修会3
- 1月 保護者等へのアンケート
- 2月 第3回検討会議

令和6年度の方針性

令和6年度は、休日の活動において、サッカー部を完全に地域移行（受け皿：元気アップこものSC）するとともに、令和5年度に引き続き両中学校21部活動に指導者を配置し、地域移行を目指す。また、一部の部活動は部活動指導員を配置することにより平日の部活動指導を支援し、地域移行に繋げる。

課題

- ・今後の受益者負担
- ・指導者確保（部活動の教育的意義を理解している方）

課題解決のための取組

- ・定期的な会議で地域指導者との話し合い
- ・スポーツセミナー等で受益者負担の先行実施
- ・中学校の学校通信による受益者負担についての予告



コラム

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和5年度～7年度改革推進期間における休日の部活動の地域連携・地域移行イメージ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
国	○改革推進期間			
	国実証事業			
	国庫補助事業等（財源確保）			
県	中学校の休日の部活動の地域移行に向けたあり方検討委員会（協議会）の開催			
	部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針の作成			
	指導者の資質向上等に係る研修会の実施			
	各市町担当者との意見交換会の実施			
	部活動の地域連携・地域移行に向けた環境整備をサポートするための相談窓口の設置			
	地域スポーツクラブ活動体制整備事業による市町の支援			
	兼職兼業の整備・実施			
市町・学校	協議会の設置			
	管内実態の把握、方針等の作成			
	部活動の地域移行に係る周知（教職員、保護者・生徒及び地域）			
	関係団体等の協力のもと、部活動地域移行に向けての体制整備			
	休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を開始			
	兼職兼業の整備・実施			
				推抄管理 人材育成 先進事例情報提供・市町への助言等
				○協議会の定期開催 ・地域連携・地域移行の推進 ・地域連携・地域移行の進捗管理 ※地域連携・地域移行の推進については別紙イメージ図参照

※市町・学校・部活動によって、実施主体等が混在する見込み